

HDD/SSDデータ復旧安心サービス 証書

復旧サービスのお申し込み時は、記入欄を全て記入いただき加入証明(レシート)を貼付したものを媒体に同梱して送付ください。

加入伝票番号	
--------	--

ご購入内容 ※必ずご購入期間に✓をご記入ください。	
☐ 1年 (APH-1Y)	☐ 3年 (APH-3Y) ☐ 5年 (APH-5Y)
ご購入日	西暦 年 月 日
お客様情報	
氏名	ふりがな
住所	〒
メールアドレス	@
電話番号	— —
FAX番号	— —
☐ 「HDD/SSDデータ復旧安心サービス」ご利用規約に同意します。 ※必ず裏面のご利用規約をお読みいただき、チェックを入れてください。	
☐ [委託先]AOSデータ復旧サービスセンターの個人情報に関する取り扱いについて (https://www.aidata.co.jp/privacy-detail/)を確認し、個人情報の提供に同意します。	

貼付

対象製品とデータ復旧安心サービスが記載されているレシートをお貼りください。

ドスパラ会員の方はWEB(購入履歴)での証明も可能です。
下記URLにアクセスしていただき「ドスパラ会員」にログインしてください。
購入履歴の「伝票番号」「商品名」をご記入してください。
<https://www.dospara.co.jp/>

ご購入内容

HDD/SSD

伝票番号

商品名

データ復旧安心サービス

伝票番号

商品名

重要

BitLockerが自動で有効になっている場合があります。回復キーの場所を事前にご確認ください。ご不明な方はMicrosoftアカウントをご確認ください。

ご利用の流れ

送付先 AOSデータ復旧サービスセンター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-5 メトロシティ神谷町4F E-mail: data119spk@aidata.co.jp
TEL: 0120-194-119 FAX: 03-5733-7011 受付時間/9:00~18:00(土日祝日を除く)

お客様の障害媒体と
本証書を上記住所へ送付
※送料はお客様負担

AOSデータ復旧
サービスセンターで
データを復旧

納品媒体でお渡し
納品媒体/ 64GB未満: USBメモリ
64GB以上: 外付けHDD
※2TB以上は納品媒体費は有償

「データ復旧安心サービス」ご利用規約

「データ復旧安心サービス」ご利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社サードウェーブ(以下「当社」といいます)が「データ復旧安心サービス(パソコンまたはHDD/SSD)」(以下「本サービス」といいます)をお客様に提供するための基本的事項を定めるものです。本サービスをお申し込みのお客様は、本規約に同意したものとみなしますので、事前に内容をご確認ください。

第1条(サービスの内容)

「データ復旧安心サービス」とは、サービス期間中において1年につき1回、最大で5年間にわたり第9条以降に定めるデータ復旧作業を受けられるサービスです(3年版の場合は3回、5年版の場合は5回までご利用可能です)。
サービス期間は、お申込時に、次条に定める対象製品の購入日から1年、3年、5年のうちのいずれかから選びいただけます。本サービスは、第4条に定める登録製品に保存されたデータを対象とし、サービス提供場所は日本国内に限ります。

第2条(対象製品)

本サービスの対象となる製品(以下「対象製品」といいます)は、当社が指定する製品であり、当社の店舗または当社通販サイトにて新品として購入され、日本国内で販売および使用されるメーカー保証が付与された正規の製品に限ります。

1. パソコン データ復旧安心サービス
パソコン本体(ノート/デスクトップ)
2. HDD/SSD データ復旧安心サービス
内蔵HDD/SSD、外付けHDD/SSD、ポータブルHDD/SSD

第3条(本サービスの申込み条件)

本サービスは、対象製品の購入と同時に、当社の店舗または当社通販サイトにおいてのみお申し込みいただけます。

第4条(対象製品の登録および変更)

本サービスのご利用には、本サービスのお申し込み後、本サービスが適用される対象製品の登録を要し、登録された製品(以下「登録製品」といいます)に対して、本サービスを提供します。

登録後の登録製品の変更は、原則としてできません。

ただし、初期不良により、登録製品の交換が行われた場合に限り、お客様が交換品を受け取ってから30日以内に当社へご連絡いただいた場合は、製品の変更を認めることがあります。期日までにご連絡がない場合、本サービスをご利用いただけない場合があります。

第5条(本サービスのご利用方法)

本サービスをご利用の際は、購入時に発行された「データ復旧安心サービス証書」をご用意のうえ、下記の窓口までご連絡ください。証書に記載された加入伝票番号および登録製品の製造番号(HDD/SSD データ復旧安心サービスの場合)が必要となります。「データ復旧安心サービス証書」には、あらかじめ加入伝票番号を正確にご記入ください。加入伝票番号の記載がない場合、本サービスをご利用いただけない場合があります。

【パソコン データ復旧安心サービスの場合】

サードウェーブサポートセンター

TEL:03-4332-9193(ナビダイヤル:0570-028-119)

受付時間:24時間年中無休

【HDD/SSD データ復旧安心サービスの場合】

AOSデータ復旧サービスセンター

TEL:03-6809-2511

受付時間:24時間年中無休

第6条(本サービスの解約)

当社は、お客様が以下のいずれかに該当し、または該当するおそれのある場合、直ちに本サービスの利用を停止し、または契約を解除することができるものとします。

1. 本サービスの申込み時または本サービスの申請時に、お客様の申告情報に虚偽があったことが判明した場合
2. お客様が本規約のいずれかの条項に違反した場合
3. お客様が法令に違反する行為を行った場合
4. お客様が登録製品を第三者に譲渡した場合
5. お客様または第三者が登録製品に不正な改造を行った場合

第7条(再委託)

当社は、本サービスの業務を第三者に委託することができるものとします。本サービスは、当社がAIデータ株式会社(以下「委託先」といいます)に委託し、提供するサービスです。

第8条(規約の変更)

当社および委託先(以下「当社ら」といいます)は、本規約の内容を変更する必要がある場合、予告なく本規約を変更することができるものとします。

なお、変更内容についての通知は、委託先のホームページに表示する方法により行います。通知が掲載されるホームページのURLは以下の通りになります。

委託先ホームページ(<https://www.data119.jp>)

第9条(データ復旧の方法)

本サービスによるデータ復旧作業は、お客様の登録製品に保存されているデータをファイル形式で取り出す方法によるものです。障害の原因分析、製品または媒体の修理、アプリケーションの復旧は行いません。本サービスの詳細および品質については、委託先ホームページ(<https://www.data119.jp>)を参照してください。

第10条(データ復旧作業依頼)

当社は、お客様からの本サービスのご利用依頼に基づき、登録製品の初期調査をいた

します。データ復旧作業は、お客様に調査結果を報告した後、お客様から当社に対し、データ復旧作業依頼を受けて実施します。

なお、当社は登録製品の起動確認や障害の確認を行いませんので、復旧作業の必要性についてはお客様ご自身でご判断いただくようお願いいたします。

第11条(送料等)

本サービスのご利用時に発生する送料は、お客様のご負担となります。復旧データが2TBを超える場合は、ご返却用の記憶媒体費用をご負担いただきます。

第12条(サービスを受ける際の注意点)

お客様は、以下の各号を了承のうえ、本サービスを受けるものとします。

1. 本サービスはデータの復旧を保証するものではなく、登録製品の状態により、復旧できない場合や復旧できてもお客様の機器や装置で正常に動作しない場合(例:専用形式データ、暗号化や保護機能が付加されたデータ)があります。また、データに欠損が生じる可能性があります。
2. 「パソコン データ復旧安心サービス」の場合、データ復旧作業にあたり、登録製品の記録媒体の分解を行うため、当該の記録媒体はお客様に返却いたしません。また、登録製品がメーカー保証を受けられなくなる場合や、復旧作業前に読み取れたデータが読み取れなくなる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 「HDD/SSD データ復旧安心サービス」の場合、データ復旧にあたり、登録製品の分解を行うため、当該製品はお客様に返却しません。また、登録製品がメーカー保証を受けられなくなる場合や、復旧作業前に読み取れたデータが読み取れなくなる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
4. データのバックアップはお客様の責任で行っていただくものとし、初期調査や復旧作業に伴って発生した登録製品の不具合・障害については、当社の故意または過失による場合を除き、当社は責任を負いません。
5. 一部のデータしか復旧できなかった場合でも、本サービスを受けたものとみなします。ただし、データ復旧ができなかった場合、データ復旧作業の回数はカウントされません。
6. BitLockerなどのドライブ暗号化機能が適用されたデータの復旧には、暗号化解除のための情報をお客様から提供いただく必要があります。暗号化解除ができない場合、データ復旧が不可能となり、その場合もデータ復旧作業の回数はカウントされません。
7. 委託先からお客様に対して、ご連絡後1か月以内にお客様からデータ復旧作業依頼のお返事をいただけない場合、データ復旧作業の申込はキャンセル扱いとなり、この場合もデータ復旧作業の回数はカウントされません。

第13条(データ復旧作業期間)

データ復旧作業は、原則としてご登録製品の到着から約7営業日以内に完了し、復旧データを返送いたします。ただし、以下の各号に該当する場合には、7営業日以上期間を要する場合があります。

1. 障害の程度が重い場合
2. お客様に確認すべき事由が発生し、その確認が取れない場合
3. 天災地変、戦争、暴動、内乱、輸送機関の事故、労働争議、その他不可抗力の事由が生じた場合
4. 復旧データ返却日の日程変更等、お客様の都合による場合

第14条(適用除外)

次に掲げる事項に該当する場合は、本サービスの適用対象外といたします。

1. 日本語および英語以外が使用言語のデータの回復
2. マイナンバー(個人番号)が記憶された登録製品のデータ復旧
3. リコール対象製品等、メーカーの責任により発生した障害
4. 登録製品が災害(水害、地震、火災等)による被災を受けたことに起因して、障害が発生した場合
5. その他、AOSデータ復旧サービスセンターで実施していないサービス全般

第15条(輸送について)

登録製品の輸送中に事故が発生した場合、当社は責任を負いかねますので、お客様は運送会社との間で解決するものとします。

第16条(損害賠償責任)

本サービスの提供に関し、当社らの故意または重過失を除き、お客様に損害が生じた場合、お客様は損害の賠償を請求することができます。ただし、その賠償額は、お客様が本サービスのために当社らに支払った額を超えないものとします。

第17条(反社会的勢力等の排除・制限)

お客様は、過去・現在・将来にわたり、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなつてから5年以内の者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等)に該当しないことを保証します。また、暴力的行為、詐欺、脅迫行為、業務妨害行為など、法令に違反する行為やそのおそれがある行為を行わないことを約束します。

万が一、お客様がこの規定に違反した場合、当社は事前通告なしに本サービスの利用停止や登録削除などの措置を取ることができ、その結果お客様に生じた不利益や損害について当社は一切責任を負わないものとします。

第18条(準拠法および合意管轄)

本規約の準拠法は日本国法とします。また、本サービスに関するお客様と当社らとの間の紛争については、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決します。

2025/07/18 改定